

子ども・子育て支援事業計画の 基本理念と基本目標について

(平成26年度第2回 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(川越市子ども・子育て会議)資料)

平成26年7月

川越市

1 川越市子ども・子育て支援事業計画の基本理念（案）

【基本理念（案）】安心して子育てができるまち川越

（主旨）

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけない存在です。大人の手を借りてはじめて生命を維持し、人として成長することができます。

その命は、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在として尊重されることが必要です。

そして子どもは、保護者や多くの人々の愛情に生まれ、子ども同士が集団の中で育ち合いながら一人の人間として日々成長していきます。

保護者もまた、子どもを生み育てる過程を通じて成長していきます。子どもに限りない愛情を注ぎ、子どもの成長に感謝・感動しつつ、保護者自身が成長することで、喜びや生きがいを感じることができます。

子どもが安心して生まれ、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを行政や地域社会全体で支援していくことが必要です。

本市では、「安心して子育てができるまち川越」を基本理念として、将来を担う子どもたちが歴史と文化に育まれたまち川越で健やかに成長でき、保護者が地域の人々とともに安心して子どもを生み育てることができ、さらに子育ての楽しさや喜びを実感できるまちづくりを目指します。

※「かわごえ子育てプラン」を引き継ぎつつ、子ども・子育て支援法における基本指針及び、平成25年度第4回子ども・子育て会議でいただいた意見を踏まえて作成。

2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針と市の基本理念（案）との関係

① 子ども・子育て支援の意義（考え方）

子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、子どもの最善の利益を基本として、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。（基本指針2頁より）

子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人一人がかけがえない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。（基本指針6頁より）

子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。（基本指針6頁より）

② 基本理念（案）との関係

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（意義に関する事項）

① 子ども・子育て支援法の目的

- ・「子どもの最善の利益」が実現される社会
- ・良質かつ適切な内容及び水準の子ども・子育て支援

② 子ども・子育て支援法の対象

- ・一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障
- ・法は、全ての子どもや子育て家庭を対象とする

③ 社会全体で取り組むべき最重要課題

- ・子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つ
- ・すべての子育て家庭を対象に「親育ち」の過程を支援

家庭を築き、子どもを産み育てるといふ人々の希望がかなえられるとともに、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現していかなければならない。

川越市子ども・子育て支援事業計画

【基本理念（案）】安心して子育てができるまち川越

- 主旨の記載事項
- 「子どもの育ちと子育てを行政や地域社会全体で支援」
 - 「子ども同士が集団の中で育ち合える支援」
 - 「保護者がしっかりと子どもと向き合えるような支援」

3 基本理念（案）と市の関連計画の基本理念との関係

川越市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）

【基本理念（案）】安心して子育てができるまち川越



○第三次川越市総合計画実施計画 小江戸かわごえ重点戦略1（平成26年度～平成28年度）

未来につなぐひとづくり戦略①：安心して子育てができる環境づくりの推進

川越のまちの歴史と伝統は、そこに暮らす人々によって守り、育てられ、現代の私たちに受け継がれています。この素晴らしいまちの魅力を更に高め、また、未来に引き継ぐためには、まちづくりの主役である「ひとづくり」に取り組むことが求められています。

「未来につなぐひとづくり戦略」では、子どもを安心して産み育てる環境づくりと学校教育の充実とともに、市民の健康づくりや生涯学習・文化振興を推進します。

○かわごえ子育てプラン（後期計画）（基本理念）（平成22年度～平成26年度）

基本理念：子どもと親と地域とがともに育ち支えあうまち川越

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけない存在です。大人の手を借りてはじめて生命を維持し、人として成長することができます。その命は、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在として尊重されることが必要です。

そして子どもは、親や多くの人々の愛情に育まれながら、一人の人間として日々成長していきます。親もまた、子どもを生み育てる過程を通じて、人として、親として成長していきます。

親になるということは、たくさんの喜びを得ると同時に大きな責任を伴います。その責任を果たしていく過程そのものも、親を成長させることとなります。さらに子どもは、親や家庭だけでなく、地域社会とのかかわりの中で、よりいっそうたくましく育っていきます。たくさんの人との関わりや支えによって、次代を担う大人に成長していきます。

地域もまた、子どもの成長を見守り支えることによって、助け合いの絆を深め、より活性化することになります。

本市では、計画の柱に「子ども」と「親」と「地域」を据え、次代を担うすべての子どもたちが、歴史と文化に育まれたまち川越で、健やかに成長していくことのできる地域社会の実現をめざします。

4 基本理念（案）に基づく目標

【基本理念（案）】安心して子育てができるまち川越

目標1 教育・保育の量的拡大・質的改善

- 保育の量の拡大に努めます。
- 子育て中の親の保育ニーズにこたえるため、多様な保育事業を推進します。
- 質の高い幼児期の学校教育・保育総合的な提供を推進します。

目標2 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

- 親と子が、地域で気軽に集い、交流できる場の提供等子育てを地域で支える施策の充実に努めます。
- 子どもを交通事故から守るため、安全性に配慮した道路交通環境の整備に努めます。
- 犯罪のない安全な社会を築くため、地域の人々や警察等と連携し、防犯対策の推進に努めます。
- きめ細かい子育て情報提供の充実に努めます。

目標3 要支援児童へのきめ細かな取組の推進

- 児童虐待の早期発見のため、よりいっそう関係機関との連携を深めるとともに、未然に防ぐ取組の推進に努めます。
- ひとり親家庭の抱える悩みを解決するため、相談体制を充実するとともに、日常生活支援や就労による自立を支援する施策の推進に努めます。
- 障害のある子どもや、さまざまな支援を必要とする子どもとその家族が、地域で安心して生活できるよう、家庭における日常生活を支援するとともに、子どもの発達に対する取組や、各種相談体制等の充実に努めます。

目標4 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

- 一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、「生きる力」の育成と、「確かな学力」の向上のため、学校教育の充実に努めます。
- 家庭における教育力を高めるため、家庭教育学級等の充実を図るとともに、地域の自然環境や、さまざまな人材、施設等を活用した体験型学習等を通じて、子どもと親が、地域とふれあい、たくましく育つ教育環境の整備に努めます。

目標5 子どもと親の豊かな健康づくりの推進

- 各種健診や訪問指導、健康相談等の実施により、子どもと親の健康の確保に努めます。
- 子どもと親に対し、発育発達段階に応じた食に関する学習の機会、情報発信活動等「食育」の推進に努めます。
- こどもの健全育成・福祉向上を図るため、小児医療の充実に努めます。